

シルバー応援隊 (訪問型サービスB)

利用対象

日常生活が困難になり始めた **高齢者***

(介護予防・日常生活支援総合事業)

要支援1・2の方

事業対象者の方*

*検査(基本チェックリスト)の結果、介護予防が必要と判定された方

◆ お問い合わせは、地域包括支援センター (☎0599-25-1182) まで。

すでに、要支援1または2と認定されている方は、担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

シルバー応援隊がお手伝い出来ること

ただし、“ケアマネジャーが作成する計画書”が必要となります。



掃除



買い物



洗濯



ゴミ出し



薬の管理

など

利用時間

1回 60分以内
(限度回数あり)

負担金額

1回 150円
(自己負担額)

訪問地域

鳥羽市内
(南鳥羽・離島を除く)